

聴覚障害者とは？

種別	内容	主なコミュニケーション手段
ろう者	音声言語を習得する前に失聴した人が多く、手話を言語として使用されています。	手話
中途失聴者・難聴者	音声言語を習得後に失聴し、主に筆談をコミュニケーション手段として使用されています。	筆談

メモ

聴覚障害者は、聞こえないことが見た目ではわかりにくく、また、自分の思いをうまく伝えにくいことがあるので、周りに聴覚障害者がいましたら積極的にコミュニケーションをとってください。

電話リレーサービスとは？



聞こえない人や話すことに困難がある人と聞こえる人を、通訳オペレーターが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。例えば、緊急通報や、仕事のやりとり、病院への連絡、家族や友人との会話に利用できます。

かごしま県民手話言語条例

「言語としての手話の認識の普及及び手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例」

手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者である県民とろう者以外の県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、令和2年3月27日に施行されました。

県では、本条例の基本理念を踏まえ、手話の普及等に関する施策を推進してまいります。

基本理念

- 手話は、独自の体系を有する言語であって、ろう者が知的で心豊かな日常生活又は社会生活を営むために大切に受け継いできた文化的所産です。
- 手話の普及等は、ろう者が情報を取得したり、意思表示をしたり、意思疎通を図ったりする手段として必要な言語であるという認識の下に推進されなければなりません。

県民等の役割

県民等は、基本理念にのっとり、手話に対する理解を深め、県及び市町村が行う手話の普及等に関する施策に協力するよう努めるものとする。(条例第5条)

【ポイント】

Q.県民は何をしたらいいの？

A.わたしたち県民は、手話への理解とともに、耳が聞こえない・聞こえにくい人に対して行われる行政のさまざまな施策や、事業者の配慮に積極的に協力することが求められています。



手話でつなごう



一般向け

各種県手話動画



県ホームページ



耳が聞こえない人が困っていることはどんなこと？

日常生活の時

すぐそばを車や自転車が通りすぎるとビックリします。	音で合図してもわからない人がいることを知ってください。
公共交通機関が止まると、どうして止まったのかわからず不安になります。	音声情報ではわからないため、文字や絵などの「視覚情報」で伝えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、ミーティング、会議など声に出して話をされても、内容が理解できません。このため、意見を求められても、的外れなことを言うてしまうことがあります。 ・同時に話をされると、誰が何を話しているのかわかりません。 ・急に時間や会場が変更された時に困ってしまいます。 ・休憩時間などで、雑談の内容がわからずに疎外感を感じることがあります。 	<p>話の内容を紙に書いたり、口の動きでわかるように、ゆっくり、はっきり、しゃべってください。</p> <p>伝わっているのか本人に確認しながら話してください。また、音声認識アプリや手話通訳者派遣制度等も利用できます。</p> <p>普段からいつでも筆談でやり取りできるよう、「メモ用紙」や「筆談ボード」を設置しましょう。</p>
私たちは、音声での連絡はできません。	代わりに電話をかけてもらうか、電話リレーサービスや遠隔手話サービスを利用することがあります。

災害の時

限られた情報の中で聴覚障害者だけでは的確に避難することは難しいです。	近所や皆さんの周りに耳の聞こえない人がいたら、誘って一緒に避難してください。
避難所で周囲の情報に気付かず、近くにコミュニケーションのとれる人がいないと不安です。	耳の聞こえない人がいたら、情報共有や不安を解消するため、積極的にコミュニケーションをとりましょう。

特に、コロナ禍の状況で困ること

聴覚障害のある私たちはマスクをしていると不便さを感じる時があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な感染予防対策があり、マスクもその大事な一つであると理解していますが、日常生活を送るうえで支障を来しています。



マスク着用で口の形や表情がわからず、話の内容が理解できません。手話で会話をする時もマスクで顔が見えないと、相手の話していることがわかりづらいです。

特に、病院やスーパーのレジ等で何を話しているのかわからず困っているので、文字や視覚情報で伝えてください。

【お問い合わせ先】

一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会 〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 TEL:099-228-2016 FAX:099-228-6357
 鹿児島県視聴覚障害者情報センター 〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001
 鹿児島県保健福祉部障害福祉課障害者支援室 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL:099-286-2746 FAX:099-286-5558

コミュニケーション方法

手話



手、体、目の動き、顔の表情で表現する方法で、ろう者と気持ちを伝え合う言葉です。

筆談



紙や手のひらなどに、文字などを書いて伝える方法です。

空書



空中に文字をゆっくり書いて伝える方法です。

口話



口の動きを見て話す方法です。

指文字



文字言語を手の形で表現する方法です。

身振り



体全体を使って伝える方法です。

聴覚障害者は、一人一人コミュニケーション方法が違います。その人に合った方法をお願いします。



手話に親しんでみよう！

県や市町村では、手話講座を行っています。また、県内には、手話サークルが10箇所ありますので、この機会に手話に親しんでみませんか。

詳しくは、左記の【お問い合わせ先】までご連絡いただくか、お住まいの市町村までお問い合わせください。